

情報提供

那医発第 458 号
令和 4 年 11 月 14 日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利博朗
理 事 宮城政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「小児慢性特定疾病指定医の指定について」及び「小児慢性特定疾病医療支援の給付に係る公費負担者番号及び受給者番号の設定等について」の一部改正について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局:宮城・前泊 /電話 098-868-7579)

記

沖医発第 1 2 1 4 号
令和 4 年 1 1 月 9 日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会
理事 徳永義典



「小児慢性特定疾病指定医の指定について」及び「小児慢性特定疾病医療支援の給付に係る公費負担者番号及び受給者番号の設定等について」の一部改正について

今般、日本医師会より、標記文書が発出されましたのでお知らせ致します。

本件は、「小児慢性特定疾病指定医について」及び「小児慢性特定疾病医療支援の給付に係る公費負担者番号及び受給者番号の設定等について」の一部改正についての通知となっております。

令和 5 年 2 月 1 日より東京都豊島区が児童福祉法第 5 9 条の 4 第 1 項の政令で定める児童相談所設置市に制定されることに伴い、同区には新たな公費負担者番号、受給者番号及び指定医番号が設定され、小児慢性特定疾病医療支援に係る事務を行うこととなるため、同区に勤務されている医師及び所在する医療機関においては、指定医及び指定医療機関に関する申請書類の提出先が変更となる旨の情報提供となっております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴管下会員への周知方につきご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

- 「小児慢性特定疾病指定医の指定について」及び「小児慢性特定疾病医療支援の給付に係る公費負担者番号及び受給者番号の設定等について」の一部改正について

(令和 4 年 1 1 月 2 日 (日医発第 1 5 3 9 号) (健Ⅱ))

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務 2 課：赤嶺
TEL：098-888-0087
FAX：098-888-0089
g2@okinawa.med.or.jp